

- 「都市の木造化推進法」において、10月を「木材利用促進月間」と規定
- 本年6月に林野庁は、今年度の普及啓発の「木づかい運動取組方針」を策定し、各方面に協力を要請
- 主務省^注、地方公共団体や企業・団体と連携し、木材利用促進に向けた国民運動を展開

注：農林水産省、総務省、文部科学省、経済産業省、国土交通省、環境省



主務省連携

- ・ 木材利用促進月間を周知するプレスリリース発出 (9/19)
- ・ 木づかいシンポジウム2023の開催 (10/24)

団体・民間企業との連携

- ・ 全国一斉木育イベント「森のとびら」 (10/7～11月下旬)
- ・ 木づかいセミナー (10/11)
- ・ ウッドデザイン・シンポジウム (10/14)
- ・ サザエさん森へ行く植樹ツアーin秩父2023 (10/28)

等を開催

農林水産省主体

- ・ 政府広報、BUZZ MAFF (省公式YouTube) 情報報誌「林野」10月号での発信

地方公共団体

- ・ 木材利用促進等に関するイベントの開催 (125件)
- ・ 木育・木工教室等の開催 (131件)^注：現時点で把握できている取組



注：イベントの写真は、いずれも昨年の実施例

表彰関係

- ・ 木材利用優良施設等コンクール (表彰式 (10/30))
- ・ ウッドデザイン賞 (10月5日入賞、11月上位賞の発表) (大阪・関西万博特別賞 (国際博覧会担当大臣賞) 新設)



ウッドデザイン賞2022 林野庁長官賞 フレームにヒノキを用いた自転車